

令和8年2月4日

ご利用者・ご家族の皆様
居宅介護支援事業所 各位

社会福祉法人 親善福祉協会
特別養護老人ホーム 恒春ノ郷
施設長 平野 貴之

ショートステイの本入所への転換について

向春の候、皆様におかれましては、ますますのご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、特別養護老人ホームの入所定員確保の為、ショートステイ床の本入所への転換の募集があり、当施設のショートステイの利用状況や隣施設の状況を踏まえ、申請を行った結果、本入所への転換申請が受理されました。令和8年4月1日よりショートステイ10床全てが本入所へ転換することとなります。4月以降は空床利用型のショートステイとなり、原則本入所に空床があるときのみ利用が可能となる為、従来のようにご利用していただくことが難しくなります。これまで当施設のショートステイご利用いただいているご利用者につきましても、お手数ですが他施設ショートステイをご利用いただきますようお願いいたします。

なお、既にご予約いただいている4月・5月分につきましては予定通りご利用を承ります。また空床利用型移行に伴い、今までとは違うお部屋をご案内することもあります。ロングショートステイをご利用の方につきましては別途ご相談させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

お問い合わせ
恒春ノ郷 相談課 川越・廣田
045-813-0008